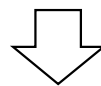


多摩川水系河川整備計画(案) 参考資料 (変更のポイント)

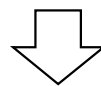
令和7年9月30日
国土交通省 関東地方整備局

【背景】

- 令和元年東日本台風(2019年)による洪水で、多摩川の基準地点石原(調布市)で約7,000m³/sが流下
 - ・大臣管理区間内の堤防区間の約半分において計画高水位を超過し、溢水、支川の氾濫、内水被害が発生
 - ・河川内では、河岸、高水敷、堤防の被災が21箇所で生じた
 - これまでの河道管理の成果が現れたことに加え、超過洪水を想定した対策の必要性を改めて認識
 - ・河床安定化対策実施箇所では、土砂移動の著しい不均衡はなく、河川環境と調和した川づくりの素地が整いつつある
 - ・本洪水に伴う、大規模攪乱による生物の生息・生育・繁殖環境への影響は、その後着実に回復



- 多摩川水系河川整備基本方針を令和5年(2023年)3月に変更
 - ・気候変動による降雨量・流量の増加を考慮し、計画高水流量を6,500m³/sから7,400m³/sに変更(石原地点)
 - ・流水の正常な機能を維持するために必要な流量をかんがい期で概ね12m³/s、その他期間で概ね10m³/sに設定(石原地点)



【河川整備計画(変更)の目標】

- 関係機関や流域住民等と連携しながら「治水」「環境」「利用」が調和した川づくりに取り組む

【治水】 整備計画目標流量(基準地点石原)は、気候変動を考慮し、4,500m³/sから7,200m³/s(年超過確率1/70~1/80)に増加

【環境】 豊かな動植物の生息・生育・繁殖の場を保全・創出するため、定量目標を設定し、河道掘削等の河川整備を推進

【利用】 多摩川水系河川整備基本方針で定めた流水の正常な機能を維持するため必要な流量の確保に努める

水を基調とした良好な景観、自然と共生した人と河川との豊かな触れ合い活動の場を保全・創出

【治水対策】

- 河川整備基本方針において目標としている川づくりが視野に入る段階となるため、手戻りを生じない断面形状や整備手順とするとともに、河川整備基本方針に定められた目標達成に向けて必要な調査や検討、関係者との調整を計画的に進める
- 河道掘削に当たっては、計画段階から目標とする動植物の生息・生育・繁殖環境の場の保全・創出、良好な景観の保全・創出、人と河川との豊かな触れ合い活動の場の保全・創出の視点から掘削断面や施工上の工夫を見込む
- 堤防等の安全性評価に関する新たな知見や検討手法を活用しつつ、堤防強化を進める
- 高潮、地震及び津波による災害の発生の防止又は軽減を図るために必要な対策を行う
- 内水や支川の氾濫による浸水被害が著しい地域については、下水道事業として実施されている雨水幹線の整備やポンプ施設の設置等の対策との調整・連携の下で、内水被害の軽減を図るとともに、水害リスクが高い箇所には危険性を現地で明示し、警戒態勢の確保を図るなど、水害リスクを低減する対策を総合的に実施する
- 浅川は、技術的な課題を着実に解決するとともに、指定区間管理者を含めた関係者と連携して整備を進める
- 多摩川下流部の超過洪水対策として、堤防の決壊を回避と氾濫時の貴重な避難場所となる高規格堤防の整備を行う
- 多段階浸水想定区域図や水害リスクマップを更新・提示し、水害リスク情報の共有を図る
- 堤防の決壊等が発生した際の緊急的な復旧及び氾濫水の排水などの迅速な応急活動の実施への備えを充実する
- 「水」と「土砂」のつながりに着目した河道の変化をモニタリングにより適切に把握し、順応的に管理を行う
- 「多摩川流域協議会」を活用し、あらゆる関係者により「流域治水」の推進を図る

多摩川水系河川整備計画変更のポイント

【河川環境】

- 新たに河川環境の目標を定量化したうえで、河道掘削等にあわせて動植物の生息・生育・繁殖の場を保全・創出
- 外来種の定着による生物多様性の低下を抑制し、保全優先度の高い絶滅危惧種、学術上または希少性の観点から重要な種、注目すべき種を含めた生物多様性をより高めていくこと、流域全体にわたる生態系ネットワーク形成に寄与することを目指す
- 堤防で確認されている重要な種・群落を除草時に配慮し、「堤防草原」の保全を図るとともに、必要に応じて、魚道付近の河道整正や、浅場の河床が浮き石となる様に重機による河床耕転を行うなどにより、水系全体の河川環境の質の向上を図る
- 市民団体等と協働して河川環境モニタリングを行う（創出した場の質について、アドバイザーにも意見を伺う）
- 設計、施工、維持管理の各段階で、河川環境情報図などを踏まえて、河川環境の整備と保全を実施
- 河川環境は、短期的な変化だけではなく、中長期的、広域的な変化も含めて評価する
- 流域内の自然環境が有する多様な機能（グリーンインフラ）の活用を推進する

【良好な景観／人と河川との豊かな触れ合い／地域連携】

- 視対象が連続的に変化する水辺の自然環境を楽しめるように整備を行う
- 人と河川との豊かな触れ合いの一層の促進に向けて、水辺空間の拠点やアクセス路、散策路等の見える化を行い、関係機関との連携のもとで、水辺空間の拠点やアクセス路、散策路等の整備を行う
- 水辺の楽校プロジェクトの継続性確保の観点からも、水辺に触れ合う機会を提供し、水辺環境に関心を持つ人を増やしていく

多摩川水系河川整備計画変更のポイント

【流水の正常な機能の維持】

- 河川整備基本方針で定めた正常流量の目標を明記したうえで、確保に向けて取り組む
- 既存の水利用について、河川維持流量を含めた水利用の合理化を関係者の協力を得つつ推進する
- 「水流実態解明プロジェクト」で取り組んできた雨水浸透対策や森林・緑地保全対策等の施策について、流域の治水・水環境・水循環を一体的に管理する流域総合水管理の取組の一環として引き続き推進する
- 治水対策や河川環境の保全・創出に当たっては、ワンド・たまりを保全する等、河道内の貯留機能に留意して整備を行う
- 河川流量に占める下水処理水の割合が高い特性を踏まえ、流域の水需要や下水道処理水量の動向等について、流量の確保だけでなく、水量・水質を含めた全体的な水流の観点から関係機関と連携して、調査及び検討を継続する
- 渇水等における情報伝達体制の整備及び水融通の円滑化などを関係機関及び水利使用者等と連携して推進する

【流域全体で取り組む対策】

- 水流や取排水、土砂収支の定量的な把握を通じて水循環や土砂動態に関する流域の現状や抱える課題と、その要因等を把握し、流域自治体、関係機関が一体となって、多摩川流域の健全な水循環系の確保に取り組む
- 市民団体、非営利機関(NPO)等のほか、地方公共団体や地域の教育委員会、学校、民間企業等との連携・支援を積極的に図り、河川協力団体や地域住民、関係機関等と一体となった協働作業による河川の整備・管理等を行う